

Ⅲ 推進体制

1 計画の策定主体

このプランは、市長、市議会議長、市選挙管理委員会、各区選挙管理委員会、代表監査委員、人事委員会、農業委員会、消防長、交通事業管理者、水道事業管理者、病院事業管理者及び教育委員会が、次世代法及び女性活躍推進法における特定事業主として策定したものです。

2 計画の対象職員

このプランは、市長、市議会議長、市選挙管理委員会、各区選挙管理委員会、代表監査委員、人事委員会、農業委員会、消防長、交通事業管理者、水道事業管理者、病院事業管理者及び教育委員会が任命する全ての常勤・非常勤職員を対象とします。

※ 教員、臨時的任用職員及び非常勤職員は、休暇制度などが異なるため、プランの内容が実態にそぐわない場合がありますが、可能な限り、このプランの趣旨を踏まえた対応を行ってまいります。

3 効果的推進及び実施状況の公表

年度毎に札幌市特定事業主行動計画策定・実施委員会を開催し、各任命権者が実施した取組について報告・検証を行い、その結果を翌年度以降の取組に反映させるPDCAサイクルにより、このプランを効果的・組織的に進めてまいります。また、実施状況については毎年札幌市役所ホームページにて公表します。

なお、計画年次終了に合わせて、数値目標の達成状況等の定量的効果や職員アンケートなどによる定性的効果を合わせて検証しながら、計画年次終了後の新たな計画・取組等に生かしていきます。